【表紙】

【提出書類】	**大量保有報告書**
【根拠条文】	**法第27条の23第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**弁護士　松本　拓**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業**
【報告義務発生日】	**2026年11月4日**
【提出日】	**2026年11月11日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	Ａｌｌｇａｎｉｚｅ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ株式会社
証券コード	656A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（大韓民国法に基づくベンチャー投資組合）
氏名又は名称	エイティナム・グロース・ファンド・２０２０ （Atinum Growth Fund 2020）
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路103ギル9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2020年12月8日
代表者氏名	キ・チュンシン
代表者役職	エイティナム・グロース・ファンド・２０２０のジェネラル・パートナーである、エイティナム・インベストメント・カンパニー・リミテッドのＣＥＯ
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士　加納　さやか
電話番号	03-6775-1264

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当無し

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	2,018,851			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 2,018,851	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			2,018,851
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月4日現在）	AD 19,073,388
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	10.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年11月4日	株券（普通株式）	224,300	1.18	市場外	処分	1,260円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行会社による新株式発行及び株式の売出し（以下「本募集」という。）の共同主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社及び大和証券株式会社に対し、2026年9月30日付の誓約書を提出している。当該誓約書において、提出者は、本募集にかかる元引受契約締結日から、本募集の受渡日から起算して180日目の2027年5月2日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、（1）提出者が保有する株式等（2,018,851株）の発行、貸付け、譲渡若しくは売却（これらに準ずる行為を含む。）若しくは当該株式等を目的とする質権その他の担保権の設定を行わず、又は（2）これらの行為を行うことを発表若しくは公表しないことを約束している。ただし、（a）会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による売却又は譲渡、（b）発行会社による自己株式の取得に応じた売却又は譲渡、及び（c）本募集における普通株式の売出しは、この限りでない。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	830,256
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	830,256

（注）取得資金は、処分前の平均取得価格を算出し、処分前の取得資金から、処分した株券等の数に当該平均取得価格を乗じた額を差し引く方法により算定しております。

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地